

地施第4130号  
20.3.31  
一部改正 防地施第3448号  
25.3.15  
防地施第16084号  
27.10.8  
一部改正 防地施第5335号  
令和2年3月31日  
一部改正 防地施第20512号  
令和2年12月28日

沖縄防衛局長 殿

地方協力局長  
(公印省略)

沖縄県の区域内の防衛施設用地の所有者に対する更新協力費の支給について（通知）

標記について、駐留軍の用に供する土地等の賃借等の処理に関する訓令（平成19年防衛省訓令第76号）第59条及び自衛隊施設の借上げ（特別会計借料を除く。）について（施本施第411号(CFQ)。平成19年8月30日）に基づき、別添のとおり定め、平成20年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、施本施第229号(CFQ)（平成7年3月28日）は、平成20年3月31日限りで廃止する。

添付書類：沖縄県の区域内の防衛施設用地の所有者に対する更新協力費支給要領

# 沖縄県の区域内の防衛施設用地の所有者に対する更新協力費支給要領

## 第1 支給の趣旨

沖縄県の区域内の防衛施設用地に係る賃貸借契約のうち、民法（明治29年法律第89号）第604条の規定により当該賃貸借の期間が満了し、期間満了後も引き続き防衛施設用地として使用する必要のある土地については、賃貸借契約を更新する必要があることから、賃貸借契約の予約取付け等新たな賃貸借契約締結の手続を行ってきているところ、沖縄県の区域内における防衛施設をめぐる厳しい情勢に鑑み、これら新たな賃貸借契約を締結した土地所有者の協力及び今後の長期にわたる土地の円滑な使用について理解と協力を得るため、この要領の定めるところにより更新協力費を支給するものとする。

## 第2 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防衛施設用地 自衛隊の用に供されている土地又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（以下「地位協定」という。）の規定に基づき駐留軍の用に供されている土地（地位協定第2条第4項（b）の規定の適用のある施設及び区域の用に供されている土地を除く。）で、沖縄県の区域内にあるものをいう。
- (2) 土地所有者 賃貸借契約の期間満了後も引き続き防衛施設用地として使用するため、新たに賃貸借契約を締結した土地の所有者であるものをいう（土地所有者が共有である場合で、共有者のうち他に自己の土地を所有し、別途更新協力費を支給される者を除く。）。

## 第3 予算科目

更新協力費の予算科目は（項）防衛力基盤強化推進費（目）提供施設等借料（目の細分）提供施設等借料とする。

## 第4 支給対象者

更新協力費の支給対象者は、第2第2号に規定する土地所有者とする。ただし、地方公共団体、特殊法人（特別の法律により特別の設立行為を持って設立された法人であって、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条15号の規定の適用を受けるものをいう。）若しくは公益法人（公益社団法人及び公益財団法人の設置等に関する法律（平成18年法律第49号）第2条第3号に規定する公益法人をいう。）又は平成4年5月15日以降に売買若しくは競売により防衛施設用地を取得した者で取得時に沖縄県の区域外に住所を有していた者及びその者から防衛施設用地を取得し

た者が土地所有者である場合は、支給対象者から除くものとする。

## 第5 支給額

支給対象者1人当たり、10万円とする。

## 第6 支給手続

### 1 更新協力費の支給対象者の決定及び更新協力費支給調書の作成

沖縄防衛局長は、第4の規定により更新協力費の支給対象者を決定し、別紙様式第1による更新協力費支給調書を作成するものとする。

### 2 更新協力費支給の通知及び同意書の提出

沖縄防衛局長は、前項の規定により、更新協力費支給調書を作成したときは、別紙様式第2による更新協力費の支給についてにより更新協力費の支給対象者に更新協力費を支給する用意があることを通知するとともに、別紙様式第3による同意書を当該更新協力費の支給対象者に提出させるものとする。

### 3 同意書の確認

沖縄防衛局長は、前項により提出を受けた同意書について、その記載内容に不備がないことを確認するものとする。

## 第7 雑則

沖縄防衛局長は、この要領により難しいものがあるときは、地方協力局長に協議の上、指示を受けるものとする。

## 更新協力費支給調書

課 係

F A C N O 又は使用機関	施 設 名	整理 番号	個人又は委任の別 委任契約者（代理人） 氏名・住所	
土地所有者名	郵便 番号	土地所有者住所	支給金額	備 考

(支給対象者) 殿

沖縄防衛局長

更新協力費の支給について（通知）

沖縄県の区域内の防衛施設用地につきまして、国は、土地所有者の皆様方との合意により円満に賃貸借契約を締結の上、使用するよう努めているところでありますが、貴殿におかれましては、この度、令和 年 月 日以降の賃貸借契約を御締結していただき深く感謝いたしております。

つきましては、貴殿の御協力に対し、謝意を表するとともに、今後の防衛施設用地の円滑な使用に御理解・御協力を賜わりたく、更新協力費をお支払いすることといたしましたので、通知いたします。

なお、更新協力費の額は、下記のとおりといたしましたので、御同意の際は、同封の同意書に記名の上、御返送願います。

記

更新協力費の額 100,000円

同 意 書

一 金 100,000円 也

更新協力費の支給について（文書番号。発簡年月日）により通知を受けた件について、更新協力費支給に関する国の趣旨を理解し、頭書の金額の支給を受けることに同意します。

令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

住 所  
氏 名